

# 議会だより ふたば

第118号  
平成29年4月

発行：福島県双葉町議会  
編集：双葉町議会報編集委員会  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4  
☎0246-84-5200（代表）



山田のじゃんがら念仏踊り

## 山田芸能保存会鎮魂の踊り

～平成29年3月11日～  
中浜海岸

### 主な内容

- 平成29年第1回臨時会（初議会）
- ・議会構成 ..... P2～3
  - ・このようなことが決まりました
- 平成28年第4回定例会
- ・このようなことが決まりました ..... P4～5
  - ・一般質問 ..... P6～10
  - ・原発サミット報告 ..... P11
  - 議会のごき ..... P12



# 初 議 会

平成29年 第1回 臨時会  
～2月7日～

## 議会構成決まる

議 長 佐々木 清 一 氏

副議長 岩 本 久 人 氏

議会改選後、初の議会が2月7日に開かれました。正副議長選挙、議席の指定、各常任委員会の選任など、新しい議会構成が決まりました。

また、町長から提案された議案2件、監査委員の選任1件をいずれも原案のとおり可決しました。



1番  
尾形彰宏 議員

「道徳と理性」を信条に、「安全・安心のまちづくり」を理念として、震災後、除染業務を中心に、活動をしてまいりました。今後とも「ふるさと復活」を目指します。



2番  
石田 翼 議員

ふるさと再生・復興のために!!  
新生双葉まちづくり・生活再建・町民のためにこれから四年間誠心誠意頑張ります。



3番  
羽山君子 議員

避難して6年が過ぎ、避難先で皆様が少しでも不安のない生活ができるよう、お手伝いをしたい。



4番  
高萩文孝 議員

- ・町民目線での議会活動
- ・発電所事故の早期収束
- ・復興まちづくり計画の加速化



5番  
菅野博紀 議員

- ・未来ある子供たちを守ります
- ・賠償問題に全力で取り組みます
- ・避難生活の不自由さ解決に取り組みます



6番  
清川泰弘 議員

- ・帰還に向けての復旧・復興に全力で取り組みます
- ・長期避難による生活再建に全力で取り組みます



7番  
岩本久人 副議長

避難生活から6年。生活再建支援の継続、町民同士の絆維持を第一に、第一原発の廃炉、中間貯蔵施設の安全性、駅西拠点等続く帰還困難区域除染拡大等、町の再生に取り組みます。



8番 佐々木清一 議長

町の復興と生活支援

議長就任あいさつ

町民の皆様には、平素より町議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の複合災害から、古里を離れ避難生活を強いられてから6年の歳月が経過をしましたが、震災で亡くなられた方、また避難先で古里に帰ることができず無念で亡くなられた方々に対し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、この度の双葉町議会議員一般選挙におきまして、去る2月3日、議員として6期目の当選を果たすことができ、2月7日開催の議会臨議会におきまして、引き続き議長として就任することになりました。議会の果たす役割を十分認識し、今後も公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、「町の復興と生活支援」を主眼とし最善の努力を尽くし、一步一步着実に町の再建に向けて取組んでまいりますので、今後とも町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさついたします。

新しい議会構成

『総務教育常任委員会』

- 委員長 高萩文孝
- 副委員長 清川泰弘
- 委員 尾形彰宏
- 委員 佐々木清一

『産業厚生常任委員会』

- 委員長 菅野博紀
- 副委員長 羽山君子
- 委員 石田翼
- 委員 岩本久人

『議会運営委員会』

- 委員長 高萩文孝
- 副委員長 菅野博紀
- 委員 羽山君子
- 委員 清川泰弘
- 委員 岩本久人

双葉地方水道企業団議会議員

- 岩本久人
- 羽山君子

双葉地方広域市町村圏組合議会議員

- 佐々木清一
- 菅野博紀
- 高萩文孝

【土地の取得】

町道双葉インター線用地（寺沢字唐沢）を取得するため。

【一般会計補正予算】

予算総額1億124万5314千円のうち、歳出の補正。

埼玉支所を設置している加須市騎西総合支所の耐震工事により、建物の1階にある事務室を2階に移転するための経費、4月に移転予定の教育委員会事務所で使用するプリンタの購入費の補正。

【監査委員の選任】

清川泰弘氏を選任

議会選出監査委員として、清川氏を選任。

平成28年第4回議会定例会は、12月13日から15日までの3日間の日程で開かれました。

条例の制定、条例の改正、補正予算などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

## 第 4 回 定 例 会 12月13日～15日

### 条例の制定・一部改正

#### ● 双葉町結婚祝金支給条例の制定

町民の結婚を祝福し、祝金を支給することにより、明るい家庭づくりと復興を担う後継者の育成を図り、双葉町の振興、発展に寄与するため。

#### ● 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の支給率を改正するもの。  
2.95月→3.05月

#### ● 町長等の給与条例の一部改正

国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の支給率を改正するもの。  
2.95月→3.05月

#### ● 職員の給与に関する条例の一部改正

確定拠出年金法の改正に伴う所要の改正と、国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、給料表と勤勉手当の支給率の改正。

#### ● 双葉町特定疾患患者見舞金支給条例の一部改正

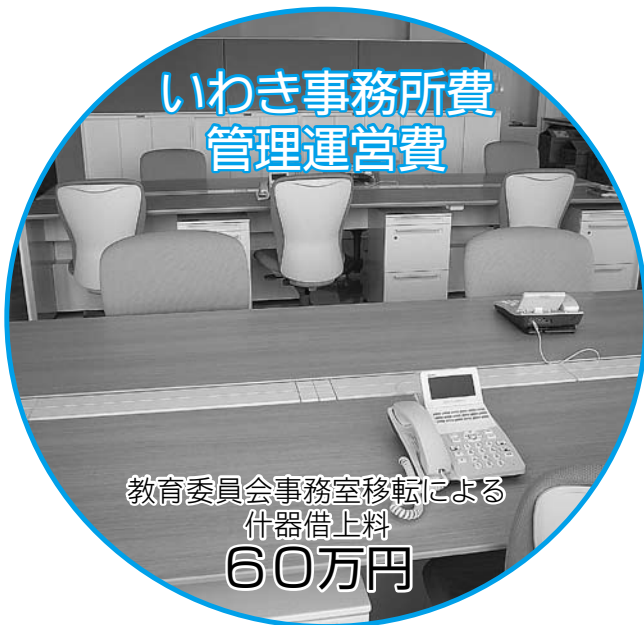
「難病の患者に対する医療等に関する法律」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」の施行に伴い、これまでの疾患に加え、法律により新たに指定された疾患を見舞金の対象とするため。

### 12月定例会の採決状況

件 名	議決結果
双葉町結婚祝金支給条例の制定について	原案可決
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町特定疾患患者見舞金支給条例の一部改正について	原案可決
平成28年度双葉町一般会計補正予算(第4号) 総額112億4,531万4千円	原案可決
平成28年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 総額16億7,326万6千円	原案可決
平成28年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) 総額2億7,831万9千円	原案可決

# 補正予算

## いわき事務所費 管理運営費



## 戸籍住民登録費



## 幼稚園管理費



## 仮設校舎等 管理運営費



### 上記記載のほか、主な補正予算

- ・平成28年8月暴風雨及び豪雨に伴う見舞金 60万円
- ・固定資産（標準宅地）鑑定評価業務委託料 582万6千円
- ・イノシシ等有害鳥獣捕獲業務委託料 142万6千円
- ・臨時福祉給付金（経済対策分） 8550万円



## 議員 4 名が質問

### 岩本久人 議員

1. 帰還困難区域の除染について
2. 被災者生活再建支援制度について
3. 生活サポート補助金について

### 清川泰弘 議員

1. 双葉町の復旧・復興の現状と今後について

### 菅野博紀 議員

1. 補償・賠償について
2. 双葉町民の避難生活について
3. 中間貯蔵施設について

### 羽山君子 議員

1. 中間貯蔵施設への放射性廃棄物の搬入について
2. 中間貯蔵施設受入れに係る迷惑料について
3. 今後の町づくりに係る財源確保について
4. 復興拠点を除く地域の対応について

## 一般質問

# 町政を

# 問う



### 【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただすものです。

岩本久人議員



# 帰還困難区域の除染

問

復興拠点整備計画策定の考えはあるのか。

答

まずは、当面5年程度で重点的に取り組む「復興拠点」を検討し、その整備計画を作成の上、国の早期認定を求めていく。

政府は、帰還困難区域の取扱いについて、5年を目途に復興拠点整備計画を策定し、除染とインフラ整備を一体で進め、区域見直しをせず避難指示解除する基本的方針を発表した。

質問

町の復興拠点整備計画策定の考えは。

町長

「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」に基づき、当面5年程度で重点的に取り組む「復興拠点」を検討し、その整備計画を作成の上、国の早期認定を求めていきたいと考えています。

質問

復興拠点外区域の整備の考えは。

町長

町に帰還可能な環境を早期に整備するため、町内全域の復興を同時に進めるのではなく、まずは「復興拠点」から重点的な取組を始め、計画的かつ段階的に進めたいと考

えています。

質問

帰還困難区域全体の町としての除染実施計画は

町長

国が特別地域内除染実施計画を策定することとなっていて、町として策定した計画はありません。国の帰還困難区域の取扱方針において、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意が示されています。町としても、町内の帰還困難区域全域で必要な除染が実施され、町民が安心して帰還できるよう、復興拠点の設定及び除染の実施を粘り強く求めてまいります。

## 被災者生活再建支援制度

自然災害により、居住する住宅が全壊あるいは大規模半壊するなど生活基盤に目立つ損害を受けた世帯に対し被災者生活再建支援金が支給される。

質問

現在までの支給世帯数は

町長

平成28年度11月末現在で、基礎支援金の支給件数が122件、加算支援金が90件となっています。

質問

現在までの被害調査の件数と内訳は。

町長

平成28年10月末までの調査件数は183件で、判定結果の内訳は、全壊31件、大規模半壊40件、半壊102件、一部損壊10件となっています。

質問

被災者生活再建支援金について、原発事故で長期避難に伴う家屋損壊に対する町の考えは。

町長

支給対象となる「自然災害」は、被災者生活再建支援法の規定により、「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象

により生ずる被害」と定義されており、原子力発電所事故による長期避難に伴う経年劣化等は、罹災判定基準に含まれないこととされています。

町としては、本制度の在り方を考える上で、ふるさとに戻れない中で、獣害等により家屋の経年劣化が進む町民の苦しい現状を踏まえるとともに、各都道府県の拠出した基金等を原資とし、地震・津波により住宅を喪失し、東京電力からの住居確保損害に係る原子力損害賠償が支払われていない方々の唯一の公的な救済手段となっているものであることに留意した検討が必要であると見込ますが、避難期間が今後とも継続されることが見込まれる当町の特殊事情を考慮され、制度の改正を図られるよう要望したいと考えています。

## 生活サポート補助金

質問

事業の申請が始まっているが、改善点があるのか、今後見直し検討するの

町長

この補助金の財源は中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金であり、交付金の活用状況を管理する環境省とも協議を進める過程で「使途を特定しない形での一括交付の形式は許容されない」との結論に至り、支出の実績に応じた補助金という枠組みでの制度となりました。一定の制限がある中で交通費のように領収書等の提示は不要とし、標準交通費により申請できるよ

## 町の復旧・復興の現状と今後

清川 泰弘  
議員



**問** 就任以来の取組みについての自己評価は

**答** 全身全霊をもって町民の皆さまの生活再建及び町の復旧復興のため精いっぱい取り組んできました。

**質問** 就任以来、町の復旧・復興と町民支援のために日々取り組まれている。震災から5年9ヶ月が過ぎ、これから先が重要であると思う。

**町長** 就任以来、全国に避難を強いられている町民の皆さまへ生活支援をはじめ、町の復興のための除染の取り組みや中間貯蔵施設の問題など、町が抱える数々の課題に取り組んでまいりました。

特に、国の原子力対策本部の避難指示区域の見直しに伴い、町内の警戒区域が避難指示解除準備区域と帰還困難区域への再編の取り組みと併せて復興まちづくり長期ビジョン、津波被災地域復興・復興事業計画（両竹浜野地区復興計画）の策定を行い、「復興祈念公園」「復興インターチェンジ」「アーカイブ拠点施設」の立地等の実現に至ったところです。

さらに、現在、「復興

まちづくり計画（第二次）を策定中であり、「新たな産業雇用の場」「新たな生活の場」の創出に向けて、政策の具現化を目指しているところです。また、町の未来を担う次世代の育成のため、町立幼・小・中学校を再開し、「町の教育ビジョン」に沿い、特色ある教育を推進し、着実にその成果が出てきているところであり、これらの取り組みにより、ようやく復旧・復興の道筋がつけられたものと考えています。

この間、自分としては、全身全霊をもって町民の皆さまの生活再建及び町の復旧・復興のため、精いっぱい取り組んできたというのが率直な気持ちです。ご理解いただければと思います。

**質問** 今後の町の復旧・復興及び町民支援の構想、その実現に向けての決意と、再出馬の意思があるのか伺う。

**町長**

平成25年3月に町長に

就任以来、4カ年になっております。その中で町長に就任後、特に一番最初に取り組んだ仕事としては、双葉町以外の郡内の町村は既に区域の見直しを行っており、町として遅れていたというふうな実感を持っておりました。そういったことから、先ほどの答弁でも申し上げました、帰還困難区域、避難指示解除準備区域というふうな判断をさせていただくことになったことでございます。

その後、平成25年には、役場機能の埼玉県から福島県、こちらいわき市への移転、避難所の閉鎖、そしてこちらに戻ってきましてからは、3年間休校が続いておりました町立学校の再開。また、県内の復興公営住宅の整備等々、先日白河市にて

きました、双葉町民の方が主として入る南湖南復興公営住宅、そして白坂団地というふうな、ようやく復興公営住宅の整備も少しずつではありますが、進んでいる現状でございます。

そういった中で、双葉町復興まちづくり長期ビジョンをもとに、復興まちづくり計画第一次、第二次につきましては、先般委員長、副委員長から意見を頂きました。そういったことで、双葉町の復興もようやく、少しずつではありますが、形になってきたのかなどというふうな思いをいたしております。

今月当初には、町内6団体の皆さんから、町長の再出馬の要請というものをいただきました。非常に光栄なことだと思っております。そういったことも踏まえ、後援会の皆さん、いろいろ相談すべき方々と話し合いをさせていただき、今私としては、この復興の取り組みを、町民の皆様の負託をいただけるならば、再度出馬をして、全身全

霊を傾けて取り組んでいきたい、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。



菅野博紀議員



### 補償・賠償

**問** 平成29年2月以降の補償・賠償について何も進んでいない。行政として何か動きはあるか。

**答** 国や東京電力に対し、町民の被害実態に即した賠償を行うよう、再三にわたり求めてきている。

今後とも引き続き、町民に寄り添った、丁寧かつ真摯な賠償対応を求め

今月2日に行った中央要望の際にも、関係各省に対し、これまで町として、「避難を強いられた状態が今後とも相当期間続くことが見込まれる双葉町の特殊な事情を十分理解し、被災地域について一律の対応とするのではなく、双葉町の被害実態に即した賠償を実施するよう求め続けている中、この点について国として結論を出し、地元自治体はもちろん、被災した住民に対し、国としてしっかりと説明をする」よう、町民に対する生活再建支援の充実とあわせて、求めて来たところ です。

6カ所の応急仮設住宅において、入居者の新規募集の停止や復興公営住宅

応急仮設住宅、みなし仮設住宅の提供は、現在平成30年3月までとなっております。また、復興公営住宅は、平成26年11月の郡山市八山団地より入居が開始され、平成29年度の後期には勿来酒井復興公営住宅へ入居が可能となる予定となっております。応急仮設住宅については、居住者からの申し出、仮設支援員の巡回、福島県による現地調査により、修理、修繕を行っております。しかし、5年以上経過しており、入居者が減少していることから、11月に

自治会組織につきましては、県内外に8自治会が組織されており、今後

町民の絆の継続につきまは、ふるさとを繋ぐために重要であり、現在県内外に3カ所の町民交流施設を設置し、各種教室やサロン等を開催しており、加えて、ふたさぼ(復興支援員)との連携等により、各種交流イベントに引き続き取り組んでまいります。また、来年度完成する勿来酒井地区復興公営住宅内に整備される集会場についても、新たなコミュニティの場として活用を図っていきたいと考えております。

近数ヶ月の契約数は、それ以前と比べ進捗率の伸びが顕著であるものの、累計ではまだ十分な進捗ではないと考えておりま

平成28年11月末日現在の双葉町内中間貯蔵施設建設予定地の用地取得状況は、面積ベースで16・7パーセント、人数ベースで27・1パーセントとなっております。直近数ヶ月の契約数は、それ以前と比べ進捗率の伸びが顕著であるものの、累計ではまだ十分な進捗ではないと考えておりま

す。

したがって、それ以外の用途で使用される町有地の契約については、まだその判断をするべき時期ではないと考えております。判断時期や判断基準については、用地の契約状況を経過観察しながら、議会の皆さまと相談して決めていきたいと考えております。

### 中間貯蔵施設

**質問**

とも運営支援の充実を図り、町民の絆の維持、生活の孤立防止に努め、町民の皆さんが安心した生活ができるよう取り組んでまいります。

中間貯蔵施設の用地買収は進んでいるように思えない。町有地にも一時置き場というかたちではあるものの搬入が始まっている。地権者の何パーセントの契約で町有地の契約をするのか。契約方法は地上権か売買か。

町有地の判断につきましては、地権者の皆さまの動向を踏まえて判断するという従来の考えを継続しております。議員ご指摘のとおり、既に町有地への搬入が開始しておりますが、これは学校の除染土壌に限って受け入れられているものであり、経過として、それまでの議論とは切り離し、町民の意見の集約や議会への説明を経た上で町有地の一時使用を認めたものであります。

### 町民の避難生活

**質問**

避難生活も5年以上経つが、今後の予定などあれば伺う。

**町長**

応急仮設住宅、みなし仮設住宅の提供は、現在平成30年3月までとなっております。また、復興公営住宅は、平成26年11月の郡山市八山団地より入居が開始され、平成29年度の後期には勿来酒井復興公営住宅へ入居が可能となる予定となっております。応急仮設住宅については、居住者からの申し出、仮設支援員の巡回、福島県による現地調査により、修理、修繕を行っております。しかし、5年以上経過しており、入居者が減少していることから、11月に

てまいりますので、ご理解をお願いいたします。

への入居案内等の住民説明会を開催したところで

す。

## 中間貯蔵施設

羽山 君子 議員



**問** 中間貯蔵施設への本格搬入を容認したのか。

**答** 施設の一つである受入・分別施設については、平成 29 年 1 月以降、試運転が予定されている。

**質問** 中間貯蔵施設への放射性廃棄物について、施設が平成 29 年 1 月から試運転されることについて報道されたが、町は本格搬入を容認したのか。

**町長** 中間貯蔵施設の一つである受入・分別施設の稼働については、平成 29 年 1 月以降、準備が整い次第、試運転が予定されています。

中間貯蔵施設の建設や除去土壌等の収集・運搬などに関しては、県、双葉町、大熊町及び環境省の 4 者間で、「中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書」を締結しています。この協定書締結をもって、除去土壌等の収集・運搬を容認し輸送が行われていると考えていますが、町としましては、今後供用される施設への除去土壌等の収集・運搬においても、当該協定書や関係法令が遵守されることを注意深く監視するとともに、今年度の輸送の検証結果等を踏まえ、改善すべき点

はしっかりと改善してもらうことにより、引き続き安全な輸送を環境省に求めていく考えです。

### 中蔵施設

**質問** 放射性廃棄物という極めて迷惑な物質を搬入貯蔵させるにあたって、将来の町づくり地域振興に要する財源確保のために迷惑料、保管税などを求めるべきと主張してきた町は、国及び関係機関に要望したか。

**町長** 平成 26 年度に中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金が国から交付されています。この交付金以外のものとして、これまでに羽山議員からご提案のあった財源の確保策についても検討してまいりましたが、非常に難しい面があり、国・県等に直接的な要望には至ってはいません。

将来の町づくり地域復興に要する財源確保は大きな課題であると認識し

ており、国・県等に対して町の復興、地域振興等の事業を実施するための長期的な財源確保と町のニーズに合う補助対象メニューの拡大等を、今後も引き続き求めてまいります。

### 財源確保

**質問** 永続的に町を維持していくために財源の確保が必要である。人口減が目に見えている中の税収の減は明確。今後の財源をどのように安定的に確保するのか。

**町長** 震災以降は国・県の交付金等に頼らざるを得ない財政状況が続いています。復興まちづくり計画に沿った公共施設等の整備費については国・県の交付金の充当が見込まれますが、整備した施設等の維持管理費については国・県の財源が充当できるかについては不透明な部分があります。今後施設

維持管理経費についても、国・県の財源が充当できるよう求めていく考えです。後年度の負担の軽減を図るための施設維持管理に特化した基金の設置等の検討を進め、計画的な財政運営に努めてまいります。

### 復興拠点外の対応

**質問** 町民が安心して立ち寄れる状態にするため、除染や解体について国に強く要望すべきと思うが。

**町長** 除染や解体等については、12 月 2 日に中央省庁への要望を行ったところです。帰還困難区域全域の帰還環境整備・避難指示解除に向けた取組みの継続を要望したほか、町内の除染の早期かつ計画的な実施、さらには帰還困難区域内の公共事業等に係る廃棄物処理方針についても要望しています。町としては、平成 28 年 8 月 31 日に国が示した

復興拠点は町内復興のための足がかりであり、将来的には全域を居住可能とする必要があります。現段階では復興拠点以外の除染の時期や方法等が不透明ではありますが、国の帰還困難区域の取扱方針においては、たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意が示されており、この決意に基づき復興が早期かつ円滑に実施されるよう、国には除染や解体の実施を含めた施策の実現を引き続き求めてまいります。

# 第 10 回 全国原子力発電所立地議会サミット

## ～参加者レポート～ (11月10日～11日)

11月10日・11日、東京品川プリンスホテルにおいて、第10回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されました。今回のテーマは「日本におけるこれからの原子力政策のあり方～原子力発電を将来世代にどう引き継ぐか～」。基調講演、分科会を経て、サミット宣言が採択されました。サミットに参加した議員の所感（要約）は次のとおりです。



### 佐々木清一議長

- ・ 帰還の見通しがたたず今も多くの住民が避難生活を強いられている現状。一方で原子力発電所の再稼働など立地自治体の抱える問題が多くある中、国はしっかりとした責任の下で、原子力政策を進めるべきである。

### 岩本久人副議長

- ・ 原子力発電が絶対安全とは言えなくなった今こそ、経済性や安定性だけでなく、地域住民の生命財産を最優先に原子力政策を抜本的に見直すべきである。

### 清川泰弘議員

- ・ 福島を事故を風化させることなく、日頃から「事故は起きるもの」と捉えながらそれに対応した避難計画を国、県、立地自治体と連携しながら、更に避難受け入れ自治体と連携強化を進めるべきである。

### 菅野博紀議員

- ・ 双葉町や大熊町の現状や今後の復興計画など、いろいろな復興に向けての課題などを説明し、5年以上経過しても原発が収束していない状況であること、福島以外の立地市町村の万が一の事故対策について意見交換会を行い、被災地の今の状況を改めて知っていただけたと思う。

### 高萩文孝議員

- ・ 避難生活が継続されると考えられますが、国として被災者それぞれに寄り添った、さまざまな生活再建支援の継続的实施に取り組んでいただきたいと思います。分科会においては、被災地の現状が再認識され、改めて立地議会にて共有できたと思います。

### 白岩寿夫議員

- ・ 未だ原発事故の収束、コントロールできない状況での帰還は厳しく難しい。故に復興生活再建も同様である。廃炉、放射性廃棄物、最終処分を含めた議論、研究がなされるとともに、新規制基準に対応しながら「安全性の追求に終わりなし」を強く願う。

### 羽山君子議員

- ・ 温暖化対策に原子力発電所が有効な手段であるとすれば、「地震国である日本」いつ起きるかわからない。災害や事故に対する安全対策を国や電力業者はもっと重視すべきである。



# 議会のうごき

## 11月

- 3日 双葉町表彰式
- 8日 双葉地方町村議会議長会要望活動
- 10日～11日 第10回全国原発立地議会サミット
- 11日 中央要望活動
- 18日 双葉地方町村議会議員研修会
- 25日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会
- 29日 議会全員協議会

## 12月

- 9日 議会運営委員会  
議会全員協議会
- 13日～15日 第4回議会定例会
- 15日 議会全員協議会

## 1月

- 3日 双葉町成人式  
双葉町新年賀詞交換会

## 2月

- 7日 第1回議会臨時会
- 13日 議会全員協議会
- 21日 双葉地方水道企業団議会定例会
- 24日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

## 3月

- 6日 議会運営委員会  
議会全員協議会
- 10日～17日 第1回議会定例会

### 議会全員協議会

11月29日・12月9日・15日  
2月13日・3月6日

- ◆ 11月29日
  - 復興まちづくり計画(第二次)について
  - 福島第一原子力発電所廃棄物関連設備及び施設の新・増設について
- ◆ 12月9日
  - 定例会議案について
  - 町政懇談会の概要について
- ◆ 12月15日
  - 復興まちづくり計画(第二次)案について
- ◆ 2月13日
  - 中野地区復興産業拠点の整備予定について
  - 双葉町 ICT きずな支援システム事業について
  - 中間貯蔵施設の現状及び来年度の取組みについて  
(環境省説明)
- ◆ 3月6日
  - 定例会議案について
  - 復興まちづくり計画(第二次)実施計画(案)について



### 佐々木清一議長に感謝状

福島県町村議会議長会より役員退職にあたり感謝状が送られました。  
平成27年5月1日～ 理事  
平成27年6月5日～  
平成29年2月2日 副会長

### 編集後記

平成28年第4回定例会、改選後の初議会の内容を中心に議会だより118号をお届けします。

今後も、見やすく、わかりやすい紙面となるよう努めて参りますので、ぜひご愛読ください。

(清川)

### 【編集委員会】

委員長	菅野博紀
副委員長	石田翼
委員	尾形彰宏
委員	清川泰弘

